

平成 26 年度

沼津工業高等専門学校動物実験委員会

報告書

## ○今年度の主な活動

### 1) 第1回動物実験委員会

平成26年5月26日 16:30～17:00

2階第1会議室

出席委員：6名、陪席1名

議題：

#### 1. 委員長の選出

委員会規則第4条に基づき、委員の互選により委員長が選出された。

#### 2. 委員長による委員長代行の指名

委員会規則第4条に基づき、委員長代行が指名された。

#### 3. その他

以下の会議資料に従い、委員会の活動内容及び本校の動物実験の実施状況について、配布資料に基づき確認を行った。

1) 沼津工業高等専門学校動物実験委員会規則

2) 沼津工業高等専門学校における動物実験に関する指針

3) 「動物実験に関する指針」について（平成25年度）

4) 沼津高専 動物実験委員会 公式ホームページ

5) 「文部科学省が所管する機関の動物実験に関する情報公開度調査（平成26年2月，NPO 法人地球生物会議）」

1) および 2) の項目に関し、当規則および指針の制定当時には、動物実験に関する国の指針は主に個別の通達で行われていたが、現在、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」、環境省「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」及び「実験動物の飼養および保管並びに苦痛の軽減に関する基準」が制定されている。本校委員会規則（設置）第1条及び本校指針（目的）1. の項に、これらの上位の規則・法律等の名称を明記し、本校の規則及び指針がこれらの上位規則に準拠したものであることを明示すべきとの意見が出され、了承された。今後1年をかけて、規則および指針の改定を検討することとした。

5) の項目に関し、委員長より本校の評価結果が2点、偏差値が4.5であったことが報告された。しかし、1.5の評価項目のうち、ホームページで公開している情報は実際には8～9に上り、ホームページにおける情報の配置に問題があると考えられるため、今後、これらの評価項目が確認しやすいよう、ホームページを作成し直すことについて提案があり、了承された。また、委員会の活動報告については、委員会発足の平成7年度からのものをすべて掲載することとした。

今後の委員会は、特に問題が生じた場合には必要に応じて委員長が委員会を開いて討議することとし、問題がなければ年度末に今年度の動物実験の適正な実施についての確認を行うために第2回委員会を開催することとした。

以上

## 2) 臨時動物実験委員会

平成 26 年 9 月 9 日（火）～9 月 10 日（水）メール会議

委員：6 名、陪席 1 名

議題：

「沼津工業高等専門学校における動物実験に関する指針」の改正について、以下のようにメール審議を行った。

＜経緯＞「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成 18 年文部科学省告示 71 号）」に基づき、毎年行われている全国の動物実験機関に対するアンケート調査で、本校が「緊急時の対策」の規定が不十分であることを指摘され、これに対する対応を 10 月末までに行い報告する。

＜対策＞「緊急時の対策」を含め、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成 18 年文部科学省告示 71 号）」に指示されている項目で、原稿の指針に含まれていない主な項目をあらたに加える。

＜審議＞

指針への加筆部分について、平成 26 年 9 月 9 日～平成 26 年 9 月 19 日の期間で審議を行い、6 名の委員より承認された。その後、10 月 8 日の総務委員会で報告し、文部科学省に今回の改善内容を報告した。

なお、第 1 回の委員会で話題とした H P の改善については、「国立大学法人動物実験施設協議会」の指針に基づき変更を行い、10 月 6 日（月）までのメール審議を経て、同日に新しい H P を公開した。

### 3) 第2回動物実験委員会

平成27年3月4日(水)～3月10日(火) メール会議

委員：6名、陪席1名

議題：

1. 平成26年度自己点検報告書(本文書)を作成し、その内容について委員の了承を得た。

今年度実施の実験について、動物の検疫、実験の安全性、糞尿処理・死体処理、動物の苦痛排除等が適切に行われたことを確認した。

これらの動物実験に関する補足説明

- ・今年度、実験計画書の提出は23件であり、そのうち、3月4日の時点で19件の実験報告書が提出された。残りの4件については、実験が終了し次第実験報告書の提出がある予定である。
- ・今年度動物実験に用いられた動物は、マウス449匹、ラット10匹であった。
- ・今年度動物実験に従事した教職員・学生は13名であり、これらの者は平成26年4月9日または平成27年3月4日に実施した教育訓練を受講した。
- ・今年度、本校で行われた動物実験の成果は、6件の学術論文及び総説、ならびに5件の学会等での口頭発表により公開された。
- ・実験に用いた試薬には、毒劇物および遺伝子操作、感染症に関わるものは含まれなかった。
- ・実験に用いた動物は、正規業者(日本SLC社)より購入したもので、定期的な観察により外見上の異常は確認されなかった。また、遺伝子組み換え動物は、使用しなかった。
- ・動物は、頸椎脱臼またはエーテル麻酔下に安楽死させた。
- ・飼料は通常の市販実験動物用飼料(主に日本SLC社製及び日本クリア社製)、床敷きは通常のチップ(日本SLC社製)、飲料水は通常の水道水を使用した。
- ・糞尿の処理は、床敷きのチップ(おがくず)として沼津市が可燃物として収集した。
- ・動物の死体は、三島函南広域行政組合(みしま聖苑)に焼却処理を依頼した。

2. その他

特になし。

以上